

第

6

次

嘉島町 総合計画 後期基本計画

令和8年度～令和12年度

- 概要版 -



令和8年3月 熊本県 嘉島町

計画の趣旨と位置づけ

計画の趣旨

本町では、「活力とうるおいに満ちた田園文化都市—住んで良かった！ 水の郷 嘉島—」を基本理念として、令和3年度を初年度とする「第6次嘉島町総合計画」を策定し、「自然とともにある住みよいまち」、「安心・安全で活力のあるまち」、「みんなでつくる協働のまち」の3つの将来像を実現するため、各種施策に取り組んでいます。

「第6次嘉島町総合計画」は10年間の長期計画として策定されており、令和7年度をもって前半5年間の取組方針にあたる「前期基本計画」がその計画期間を終えました。

「前期基本計画」の計画期間においては、全国的には、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大の影響による情報流通や働き方の変化、インバウンド需要の拡大、生成AI技術の飛躍的な進歩、自然・気象災害に対する防災意識の高まりのほか、熊本県内においては、TSMCの進出、阿蘇くまもと空港新ターミナルビルの供用開始など様々な社会の動きがあり、本町を取り巻く社会経済環境は刻一刻と変化を続けています。

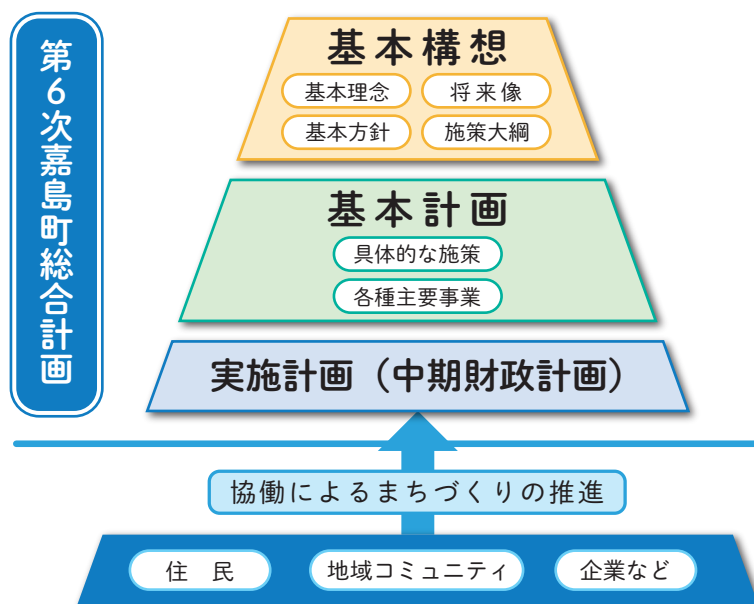
このような中、本町においては「前期基本計画」に基づき「子ども・子育て支援の充実」、「暮らしの安全対策」、「住宅地開発」などに取り組み、一步一步前進を図ってまいりました。しかしながら、本町をとりまく社会経済環境の急激な変化は、近隣自治体を含む交通量の増大、公立小中学校の教室施設の不足、水資源保全への懸念など新たな課題を生んでいます。

「第6次嘉島町総合計画 後期基本計画」は、本町のこれまでの取組を振り返るとともに住民ニーズや社会環境の変化を踏まえながら、本町に暮らす人々が「住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指して、本町の描く将来像の具現化を図るための基本的な方策を定めるものです。

計画の位置づけ

本計画は、これからのまちづくりの基本理念や目指す将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、本町のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

行政だけでなく、住民や地域コミュニティ、企業など、さまざまな団体や組織が協働によるまちづくりを行うための行動指針としての役割を担っています。



計画の期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画（中期財政計画）で構成し、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間の計画期間としています。

うち、前半の5年間にあたる令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）を前期基本計画、後半の5年間にあたる令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）を後期基本計画の計画期間とし、計画の取組状況については毎年度評価を行うものとします。なお、急激な社会・経済情勢の変化などに対応するため、真にやむを得ない場合は、中間年度以外でも本計画の見直しを行うことができるものとします。

令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
-----------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	----------------	----------------	----------------

基本構想（10年間）

まちづくりの基本理念と目指すべき将来像を定め、その実現のための施策の大綱を示します。

前期基本計画（5年）

後期基本計画（5年）

基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野での取り組むべき施策の体系と、それを実現するための主な事業計画を示します。

実施計画
(前期) (3年間)

実施計画
(前期) (3年間)

実施計画
(前期) (3年間)

実施計画
(後期) (3年間)

実施計画
(後期) (3年間)

実施計画
(後期) (3年間)

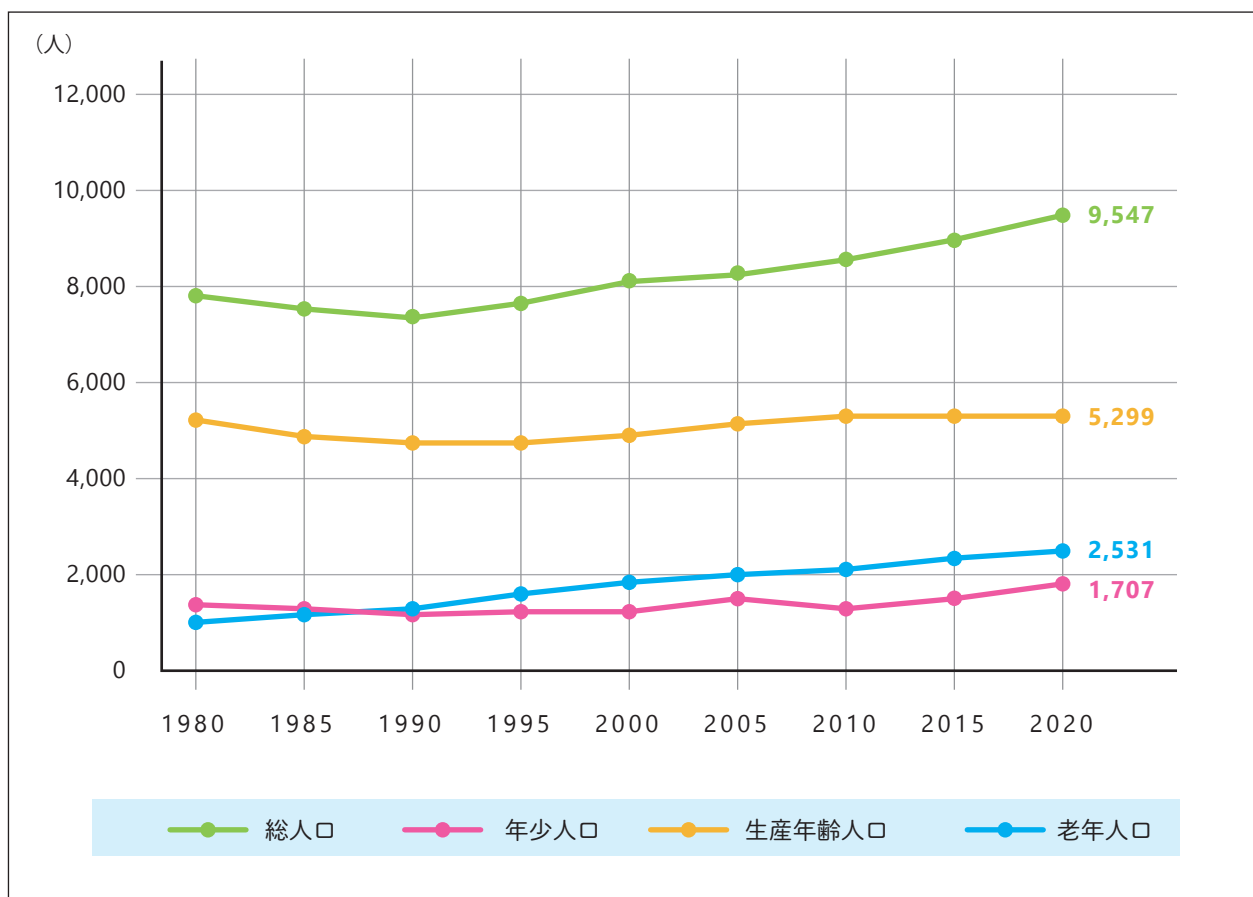
基本計画に掲げる施策や事業計画を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、各年度の事業の規模や財源などを明確にした予算編成の指針となるものを示します。毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応します。

人口の動向

町の総人口と年齢3区分別人口

本町の総人口は、1990年以降、増加傾向で推移しています。年齢3区分別人口でみると、年少人口（0～14歳）が2010年以降増加、生産年齢人口（15～64歳）がゆるやかな増加、老年人口（65歳以上）が増加傾向で推移しています。

■ 町の総人口と年齢3区分別人口の推移 ■



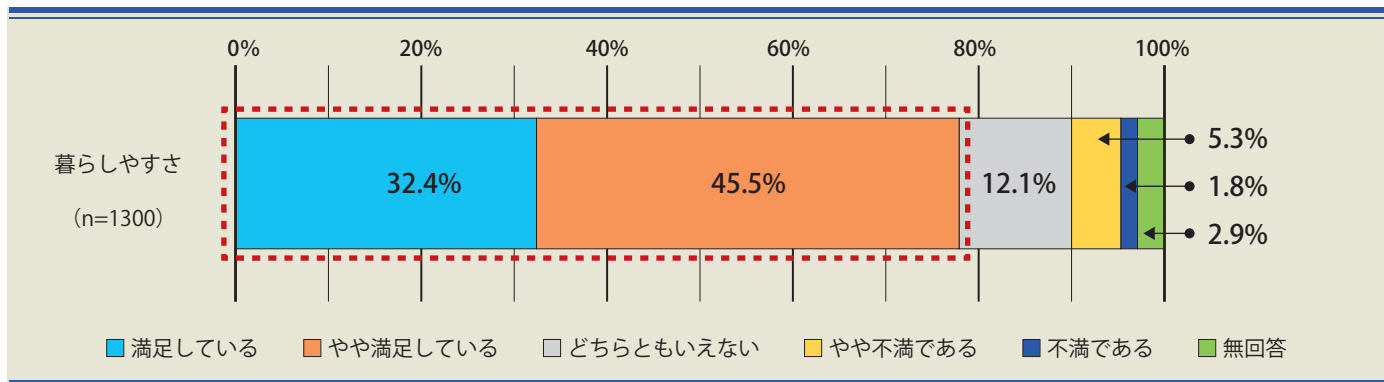
集 計 年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総 人 口	7,731	7,434	7,295	7,654	8,145	8,492	8,676	9,054	9,547
年 少 人 口	1,416	1,310	1,182	1,229	1,247	1,304	1,261	1,401	1,707
生 産 年 齢 人 口	5,236	4,981	4,784	4,771	4,988	5,162	5,250	5,245	5,299
老 年 人 口	1,079	1,143	1,329	1,654	1,910	2,026	2,158	2,391	2,531
年 齢 不 詳	0	0	0	0	0	0	0	17	10

資料：総務省「国勢調査」

住民アンケートからみた「町民意識」

まちの暮らしやすさ

まちの暮らしやすさについて尋ねたところ、「満足している」「やや満足している」と答えた割合が、合わせて77.9%と、全体の8割弱がまちの暮らしやすさに満足していることがわかります。



これからのまちづくりについて

TOP5 生活していく上での不安

※複数回答

- | | |
|------------------------|-------|
| ①. 自分や家族の健康や病気のこと | 58.8% |
| ②. 自分や家族が介護が必要な状態になること | 51.3% |
| ③. 生活のための収入のこと | 43.7% |
| ④. 子どもや孫の将来 | 36.1% |
| ⑤. 社会のしくみが大きく変わってしまうこと | 18.4% |

TOP5 特に力を入れてほしい分野

※複数回答

- | | |
|---------------------|-------|
| ①. 道路の整備 | 32.0% |
| ②. バスなどの公共交通機関の充実 | 31.8% |
| ③. 犯罪のない安全で安心なまちづくり | 30.2% |
| ④. 農業の振興・担い手確保 | 19.5% |
| ⑤. 公園や広場、遊び場の整備 | 16.9% |

TOP5 嘉島町がどのようなまちになってほしいか

※複数回答

- | | |
|-------------------------|-------|
| ①. 緑豊かで自然との調和がとれたまち | 40.5% |
| ②. 住環境が良く暮らしやすいまち | 36.3% |
| ③. 防災・防犯対策が整った安全安心なまち | 33.8% |
| ④. みんなが健康で元気に暮らせるまち | 33.2% |
| ⑤. 子ども、障がい者や高齢者を大切にするまち | 31.2% |

まちの将来像と基本理念

まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念とは、本町のまちづくりを進める上で、最も重要な基本姿勢であり、また、長期にわたって守るべきまちづくりの方向を示すものです。

第6次嘉島町総合計画では、時代の潮流や本町の特性などを踏まえ、まちづくりの基本理念を次のとおり定めています。

活力とうるおいに満ちた田園文化都市 －住んで良かった！水の郷嘉島－

将来像

第6次嘉島町総合計画では、住民ニーズ等を踏まえ、目指すまちの将来像として次の3つを掲げてまちづくりに取り組みます。

将来像 1 自然とともにある住みよいまち

- 自然環境を守り、豊かな水や自然を今よりも美しい状態で保ちます。
- 良質な住宅や宅地の供給、上下水道、公園・緑地、道路など安全で利便性の高い整備に努めます。
- 環境と調和した持続可能な発展を目指す経済活動を支援します。

将来像 2 安心・安全で活力のあるまち

- 住民が思いやり、支え合う福祉のまちづくりや健康づくりの取組を進めます。
- 防災体制、交通安全対策、防犯体制、感染症対策の充実した安心・安全のまちづくりを進めます。

将来像 3 みんなでつくる協働のまち

- 教育や生涯学習の充実により、次世代を担う創造性に満ちた心豊かで魅力ある人を育成します。
- 住民が個性と能力を発揮し、地域の特性を生かした魅力あふれる地域づくりの実現に努めます。
- 住民、各種団体、企業、行政など多様な主体が強いつながりで、協働して、まちづくりを進めます。

施策の体系

まちづくりの 基本理念	将来像	まちづくりの基本方針	施策
活力とつるおいに満ちた田園文化都市 住んで良かった！水の郷嘉島	将来像 1 自然とともにある 住みよいまち	1 生活環境の向上	1-1 身近な自然環境の保全と創出 1-2 快適な生活環境の充実 1-3 資源循環型社会の形成と地球環境の保全
	将来像 2 安心・安全で 活力のあるまち	2 都市基盤の整備	2-1 計画的な土地利用の推進 2-2 魅力ある市街地と都市景観の整備 2-3 利便性の高い地域交通体系の整備 2-4 良好な住宅環境の整備 2-5 うるおいのある公園・緑地の整備
		3 産業の振興	3-1 地域特性を活かした農業の振興 3-2 商工業の振興 3-3 次世代の活力を生む産業連携の推進
	将来像 3 みんなでつくる 協働のまち	4 保健・医療・福祉の向上	4-1 健全な心身を育む健康づくりの推進 4-2 出産・育児など子育て支援の充実 4-3 高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進 4-4 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進 4-5 安心とゆとりのある地域福祉の実現 4-6 ひとり親家庭・生活困窮者の支援 4-7 社会保障制度の充実
		5 防災・防犯などの充実	5-1 消防・救急・防犯対策などの推進 5-2 防災対策の推進 5-3 消費者保護行政の充実
		6 教育・文化の向上	6-1 生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実 6-2 地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり 6-3 互いに学び磨き合う生涯学習の推進 6-4 心身を育むスポーツの振興 6-5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用
	将来像 3 みんなでつくる 協働のまち	7 住民参画・男女共同参画などの推進	7-1 住民参画の促進 7-2 地域連帯感の創出 7-3 開かれた町政の推進 7-4 人権擁護・男女共同参画の推進
		8 効率的・効果的な行財政基盤の構築	8-1 簡素で効率的な行財政運営の推進 8-2 広域連携の推進
▲ 重点プロジェクト（地方版総合戦略）			

基本方針

1

生活環境の向上

本町の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、湧水や河川の保全、下水道整備の推進、節水やごみ減量化の取組を進め、快適で持続可能な生活環境の実現を目指します。また、地球温暖化対策として省エネ化や再生可能エネルギーの活用を促し、住民と協働した意識啓発を行うことで、環境負荷の少ない資源循環型社会の形成を進めます。



施策

- 身近な自然環境の保全と創出
- 快適な生活環境の充実
- 資源循環型社会の形成と地球環境の保全

基本方針

2

都市基盤の整備

安全で暮らしやすい都市基盤を確保するため、計画的な土地利用の推進、老朽化した道路や橋梁の改良、公共交通の利便性向上、住宅環境の改善、公園・緑地の整備を計画的に進めます。併せて、空き家対策や市街化区域の適正な拡大を図り、地域特性を踏まえた都市景観の形成を進めることで、快適で魅力あるまちづくりを推進します。



施策

- 計画的な土地利用の推進
- 魅力ある市街地と都市景観の整備
- 利便性の高い地域交通体系の整備
- 良好な住宅環境の整備
- うるおいのある公園・緑地の整備



産業の振興

農業分野では地域農業の担い手育成や農地の有効活用、環境保全型農業の推進により、持続可能な生産体制を整備します。商工業分野では企業誘致や雇用マッチング、創業支援を強化し、地域経済の活性化を図ります。さらに、観光資源の発信や特産品開発、ふるさと納税を通じた地域ブランド力の向上を進め、次世代に活力を生む産業基盤を構築します。



施策

- 地域特性を生かした農業の振興
- 商工業の振興
- 次世代の活力を生む産業連携の推進

保健・医療・福祉の向上

住民が生涯にわたり健康で安心して暮らせるよう、健診の促進や生活習慣病予防を強化するとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を整備します。高齢者や障がい者の支援及び地域福祉の強化を図り、複雑化する福祉ニーズに対応します。併せて、健康危機管理体制の充実を進め、住民の生命・健康を守る仕組みを強化します。



施策

- 健全な心身を育む健康づくりの推進
- 出産・育児など子育て支援の充実
- 高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進
- 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進
- 安心とゆとりのある地域福祉の実現
- ひとり親家庭・生活困窮者の支援
- 社会保障制度の充実

基本方針

5

防災・防犯などの充実

激甚化する自然災害に備えるため、防災体制の強化、地域ぐるみの避難体制整備、防災無線や避難所機能の充実を図ります。また、防犯灯のLED化やパトロールの実施、防犯教育などにより、安全で安心して暮らせる地域環境の維持を推進します。地域と行政が連携し、災害・犯罪に強いまちづくりを一体的に進めていきます。



施策

- 消防・救急・防犯対策などの推進
- 防災対策の推進
- 消費者保護行政の充実

基本方針

6

教育・文化の向上

学校教育ではICT活用や地域と連携した学校づくりを通じ、基礎学力の向上と豊かな人間性の育成を進めます。社会教育では生涯学習機会の充実やスポーツ推進により、多様な学びや健康づくりを支援します。さらに、文化財の保護・活用や地域文化活動を促進し、町の歴史と魅力を次世代につなぐことで、学びと文化が息づくまちづくりを推進します。



施策

- 生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実
- 地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり
- 互いに学び磨き合う生涯学習の推進
- 心身を育むスポーツの振興
- 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用



基本方針

7

住民参画・男女共同参画などの推進

住民一人ひとりが主体的にまちづくりへ関わる機会を広げ、地域コミュニティの活性化を図ります。また、行政情報を分かりやすく提供し、住民の意見を適切に反映することで、開かれた町政を推進します。さらに、人権尊重と男女共同参画の理念を一層浸透させ、多様な価値観や生活背景を持つ人々が互いを認め合い、安心して活躍できる社会環境の実現を目指します。



施策

- 住民参画の促進
- 地域連帯感の創出
- 開かれた町政の推進
- 人権擁護・男女共同参画の推進

基本方針

8

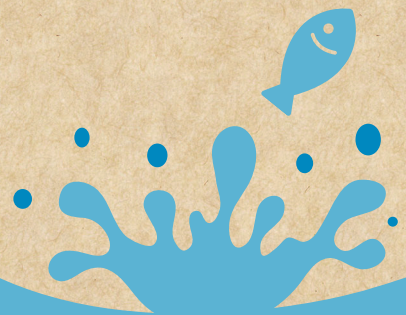
効率的・効果的な行財政基盤の構築

持続可能な行政運営を実現するため、デジタル化の推進や業務の効率化により住民サービス向上を図ります。加えて、広域連携や民間活力の活用、ふるさと納税や広告事業など多様な財源確保策を進め、安定した財政基盤の構築に取り組みます。これらを通じ、限られた資源を最大限に活かしながら、将来を見据えた効果的で質の高い行政サービスの提供を目指します。



施策

- 簡素で効率的な行財政運営の推進
- 広域連携の推進



◆第6次嘉島町総合計画 後期基本計画（概要版）◆

発行／嘉島町 企画情報課 令和8年3月
〒861-3192 熊本県上益城郡嘉島町上島530
電話／096-237-2641
FAX／096-237-2359